

いつも一緒
富山のペットたち



北島 健司

北島動物病院長
(富山市奥田本町)

狂犬病

狂犬病。皆さんは犬の病気かと思っていませんか。これは哺乳類全般、当然、人にも感染する病気です。日本語で「犬」と書くので誤解されやすいですね。国内では、狂犬病予防法という法律で犬への狂犬病予防注射接種が毎年1回、義務付けられています。しかし外国では犬以外に猫やフェレットなど多くの動物に接種する必要があります。感染源もキツネ、コウモリ、アライグマなど多種にわたります。日本では50年余り発生は認められていませんが、諸外国はどうでしょうか。厚生労働省は狂犬病の発生がない地域を日本、英国、台湾、アイスランド、アイスランド、スウェーデン、ノルウェー、ハワイ、グアム、フィジー、ニュージーランド、オーストラリアと発表しました。たったこれだけです。今でも毎年5万人以上が狂犬病ウイルス感染で死亡しています。発症した場合の死亡率は、ほぼ100%です。愛猫を外国へ連れて行くこととして、出国先の大使館から狂犬

病の注射をしてくださいと言われた経験をお持ちの方もいらっしゃるかと思います。その地域で狂犬病を広げないために必要なことからです。

日本国内はどうでしょうか？

島国の特性でほとんどの都道府県に港があり、外国船も多く寄港しています。ある国では、犬を航海の守り神とし、必ず同行させているそうです。その国は狂犬病常在国です。その犬が寄

港中に散歩すると…。案外、狂犬病の感染と拡大の危険性は高いのかもしれないね。

かつて日本が狂犬病常在国だったころ、長期にわたる徹底した野良犬の捕獲や狂犬病予防注射の実施によって病気をなくすことに成功しました。もしも国内に狂犬病の再侵入を許し風土化させてしまったら、国民の生命を脅かす存在になるのは間違いありません。病気の侵入を防

ぐためには、予防接種率をある水準以上に保たなければなりません。

多頭飼育しながら狂犬病予防接種を受けさせていないという話を時々聞きます。これは大変なことなのです。野良犬はほとんど見掛けなくなりましたが放し飼いの犬をたまに見ますし、犬だけの問題でなく哺乳類すべてが公衆衛生上の危険対象となります。狂犬病予防の意識

せんが、大きな間違いです。注射を受けさせなかったり、登録をしない飼い主は、狂犬病予防法の罰則があります。接種後に注射済の証明書の交付を受けただけで市町村には未届けの方は、登録は予防注射済頭数を把握するための大切な作業ですのでご協力をお願いします。

狂犬病予防注射は、人の生活も狂犬病の脅威から守っているのです。

予防注射必ず受けて



狂犬病の予防接種。国内では法律で義務付けられている—北島動物病院

厚労省によると、平成18年の海外での狂犬病の死者は、インドが1万9000人と最も多く、中国3209人、パキスタン2490人、バングラデシュ2000人、ミャンマー1100人、フィリピン248人と続く。日本での発生は50年余り、確認されていない。

徹底、放し飼いはしないこと、ワクチン接種は、依然として人の生命の安全を守る上で重要な公衆衛生上の問題なのです。今年も狂犬病予防接種時期(4~6月)がやってきます。4月中は県獣医師会所属の獣医師が各地区センターを巡回します。会場へ行けない方は、各動物病院へお越しください。注射を受けられる際は、市町村からの案内をご持参ください。室内犬だからとか、おとなしくてけんかなんかしないからとか、現在日本には狂犬病がないからとか、他人から打たなくてもいいと聞いたからといった理由で、狂犬病予防注射を未接種の、いらっしゃるかもしれま

「いつも一緒 富山のペットたち」は、毎月第1木曜日に掲載します。